

**熊本県告示第 1200 号**

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 1 項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成 15 年 12 月 24 日から 60 日間、熊本県土木部道路総務課において一般の縦覧に供する。

平成 15 年 12 月 24 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

1 道路の種類、路線名及び区域変更する区間等

道路の種類	路線名	区域変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般 県道	稲生野 甲佐線	上益城郡矢部町大字島木字風ノ木 2078 番 1 地先から 同 所 同 字 2095 番 1 地先まで	前	4.0 ～ 13.0	202.0	緊道整 (防災)
			後	4.0 ～ 31.7		

2 区域変更する期日 平成 15 年 12 月 24 日

**熊本県告示第 1201 号**

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 1 項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成 15 年 12 月 24 日から 60 日間、熊本県土木部道路総務課において一般の縦覧に供する。

平成 15 年 12 月 24 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

1 道路の種類、路線名及び区域変更する区間等

道路の種類	路線名	区域変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般 県道	河内 矢部線	上益城郡矢部町大字小笹字猿越 637 番 1 地先から 同 所 同 字 635 番 1 地先まで	前	4.0 ～ 5.5	109.0	単防災
			後	7.5 ～ 27.5		

2 区域変更する期日 平成 15 年 12 月 24 日

**熊本県告示第 1202 号**

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 1 項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成 15 年 12 月 24 日から 60 日間、熊本県土木部道路総務課において一般の縦覧に供する。

平成 15 年 12 月 24 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

1 道路の種類、路線名及び区域変更する区間等

道路の種類	路線名	区域変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般 県道	大野下停 車場西照 寺 線	玉名郡岱明町大字大野下字靄立 1407 番 5 地先から 同 所 同 字 1406 番 4 地先まで	前	15.0 ～ 18.6	25.0	区域編入
			後	16.6 ～ 24.0		